

第4章 史跡高遠城跡の価値

第1節 史跡高遠城跡の本質的価値

史跡の保存・活用の原点は、その史跡の本質的価値を明確に認識し、関係者間で共通理解を持つことです。史跡の本質的価値とは、史跡に指定された土地に存在する「遺跡」が土地と一体となって有するわが国の歴史上又は学術上の価値です。史跡高遠城跡の本質的価値を指定説明や調査成果に基づき、以下のように整理します。

○ 高遠藩政期の城郭の姿 A-1

高遠城は江戸時代、保科氏、鳥居氏、内藤氏と城主を変えつつ、高遠藩の居城として存続しました。城は本丸を中心に大規模な堀切を画して、二ノ丸、三ノ丸、南曲輪などの各曲輪で構成され、曲輪をめぐる土塁等とともに良好な状態で遺ります。江戸時代末期、廃城直前の城の構造を知ることができる貴重な文化財です。高遠城跡の最大の価値は、東日本特有の「土造りの城」であるとともに、今に至るまでその姿が保たれていることです。

城内には様々な機関が置かれ、高遠藩の藩政が司られましたが、絵図や古文書、記録等地域に遺る多くの史資料からも、城の機能を知ることができます。

また、城の東西に形成された武家屋敷や町人町の町割や、さらに外郭に配置された寺社地などもよく遺り、城と一体となって造りあげられた近世城下町の空間構成を知ることができます。

○ 時代とともに姿を変えた城 A-2

高遠城は中世以来、明治5年(1872年)の廃城に至るまで使われ続けた城で、時代の移り変わりとともに次々と手が加えられていきました。考古資料や古文書等による近年の調査・研究を通して、近世高遠城の下層には戦国時代に武田氏が築城した城郭が眠ることがうかがえ、戦国末期の落城後には大手と搦手の位置を入れ替える形で大改修されたことも分かっています。このように、地域の歴史の転換点で姿を変えながら存続してきた高遠城には、中世から明治維新に至るまでの、数百年にわたる地域と城のあゆみが反映されています。

○ 城内に遺る教育遺産 藩校進徳館 A-3

藩校進徳館は高遠城跡内に遺る唯一の江戸時代の建物で、全国的にも数少ない城内に現存する藩校の建物遺構です。近世の学問や藩学の実情を知ることができ、城内にあることから、藩が教育に力を入れていたことが窺えます。近代日本を担う人材を多く輩出した、いわば信州教育源流の地です。

また、家老の空き屋敷を利用したという点においては、高遠藩における上級武士の住宅を知る手掛かりとなる建物でもあります。

第2節 本質的価値以外の歴史的価値

高遠城跡は長い歴史に育まれた史跡であり、第1節で述べた本質的価値以外にも、城の歴史性に関連する多様な価値があります。

高遠城跡の史跡指定から50年が経過し、史跡としての価値に加え、指定当時にはなかった視点による多様な価値評価が進んでいます。これまではサクラ、高遠閣等城内に遺るものについて、その価値が単体で語られることが多くありましたが、これらは全て城跡であったが故に歩んだ歴史の一部です。

こうした状況を踏まえ、本質的価値にはあたらないものの、城の歴史性に関連する多様な価値として以下のものを挙げ、これらの諸価値についても配慮し、保全していきます。

○ 地域文化の発展に寄与した場 B-1

高遠城は様々な文化を生み育んだ場所です。城の歴史は『高遠記集成』や『晴清忠義伝』等の軍記物を生み、落城をめぐる物語は多くの人に語り継がれました。江戸時代中期には、領内の景勝地を描いた絵巻物『高藩探勝』が藩主に献上されたほか、城からの眺望を八景にまとめた『山窓記』が書かれ、後の高遠十景につながりました。また、城内の庭園へ引水するために製作された土管をきっかけに陶器生産が始まり、城で使う御用品や市販品が作られ、人々の需要を満たしました。城から生まれた文化の種が地域に広がり、人々によって育まれ、社会に彩りを添えました。

○ 廃城となった城跡の公園化の歴史をたどる場 B-2

明治初期、日本の近代化に必要な施設として、明治政府主導で公園づくりが進められましたが、「高遠公園」も明治6年(1873年)の太政官布達を受けて誕生した公園です。長野県内で2番目に早い明治8年(1875年)に設立し、地域の人々が心を寄せる場になっていきました。

廃城後の城郭の跡地で、城の歴史性を受け継いで進められた公園づくりは、歴史の重層性という観点から重要な価値を持ちます。

○ 長野県天然記念物「高遠のコヒガンザクラ樹林」とサクラに親しむ場 B-3

公園の景色をつくるため、廃城後間もない明治9年(1876年)からタカトオコヒガンザクラが城跡に植えられ始めました。明治以降、近年まで補植され続けたこのサクラは固有種で、現在史跡周辺で約1,500本を数え、単一種で純林を形成する状況は類例がないとして、城跡の指定以前の昭和35年(1960年)に長野県天然記念物に指定されています。

またこのサクラは観光価値を生み、地域に多大な貢献をしているほか、地域の誇りとなり、地域づくりの核となっています。

第3節 史跡高遠城跡の構成要素

史跡高遠城跡は様々な遺構や施設により成り立っていますが、その一つ一つが史跡を構成する要素です。高遠城跡の価値の根幹を成し確実に保存すべきもの、現在の利活用を考慮し保全が求められるもの、将来的に史跡内からの移設や除去を検討すべきもの、それぞれを明確にし、史跡の保存・活用を円滑に進めるため、高遠城跡の要素を以下のように区分します。

史跡指定地	A 本質的価値を構成する要素（別表内 ア） 城郭遺構として遺跡と土地が一体となって有するわが国及び伊那市の歴史上、又は学術上の価値をもつもの。 第4章第1節に挙げたA-1、A-2、A-3に属する近世以前の高遠城に関わる歴史的建造物、石垣、土塁等の地形、地下に埋蔵されている遺構・遺物等及びそれらを含む一定の広がりからなる空間。
	B 本質的価値を構成する要素に含まれない諸要素 城の歴史性に関連する価値を有する要素（別表内 イ） 自然的要素や公園施設の中でも地域の歴史文化の形成に関わるもの。主に近代以降の公園と関わりが深い建造物や碑の他、タカトオコヒガンザクラやサクラに関連するもの等、第4章第2節に挙げたB-1、B-2、B-3に属するもの。 史跡の保存・活用に有効な要素（別表内 ウ） 時間の経過の中で自然的・人為的に加えられたものの内、史跡等の本質的価値を示す諸要素の保存・活用に好影響を及ぼすもの、又は一体をなすもの。 植栽等の自然的要素及び、公開活用に伴う公園施設等。 その他の要素（別表内 エ） 時間の経過の中で付加された諸要素の内、上記に含まれないもの。
	C 指定地の周辺地域を構成する諸要素（周辺地域の環境保全や公開活用に関わる要素）
	本質的価値に関連する要素 高遠城関連資料（出土遺物や絵図、文献史料）。 歴代城主に関連する文化財や、高遠城と一体となって地域を形成した周辺の城下町（武家屋敷・町人町）。 本質的価値に関連する要素に含まれない諸要素 史跡の保存・活用に有効な要素。 高遠城関連資料を展示する博物館や、史跡へのアクセス等。 その他の要素。周辺の自然環境や社会環境。

史跡高遠城跡を構成する要素を前頁の区分に基づき、以下の表にまとめました。
「A 本質的価値を構成する要素」や本質的価値を構成する要素に含まれない諸要素の内「イ 城の歴史性に関連する価値を有する要素」については、本章第1節、第2節の該当価値を各要素の右欄に示しています。

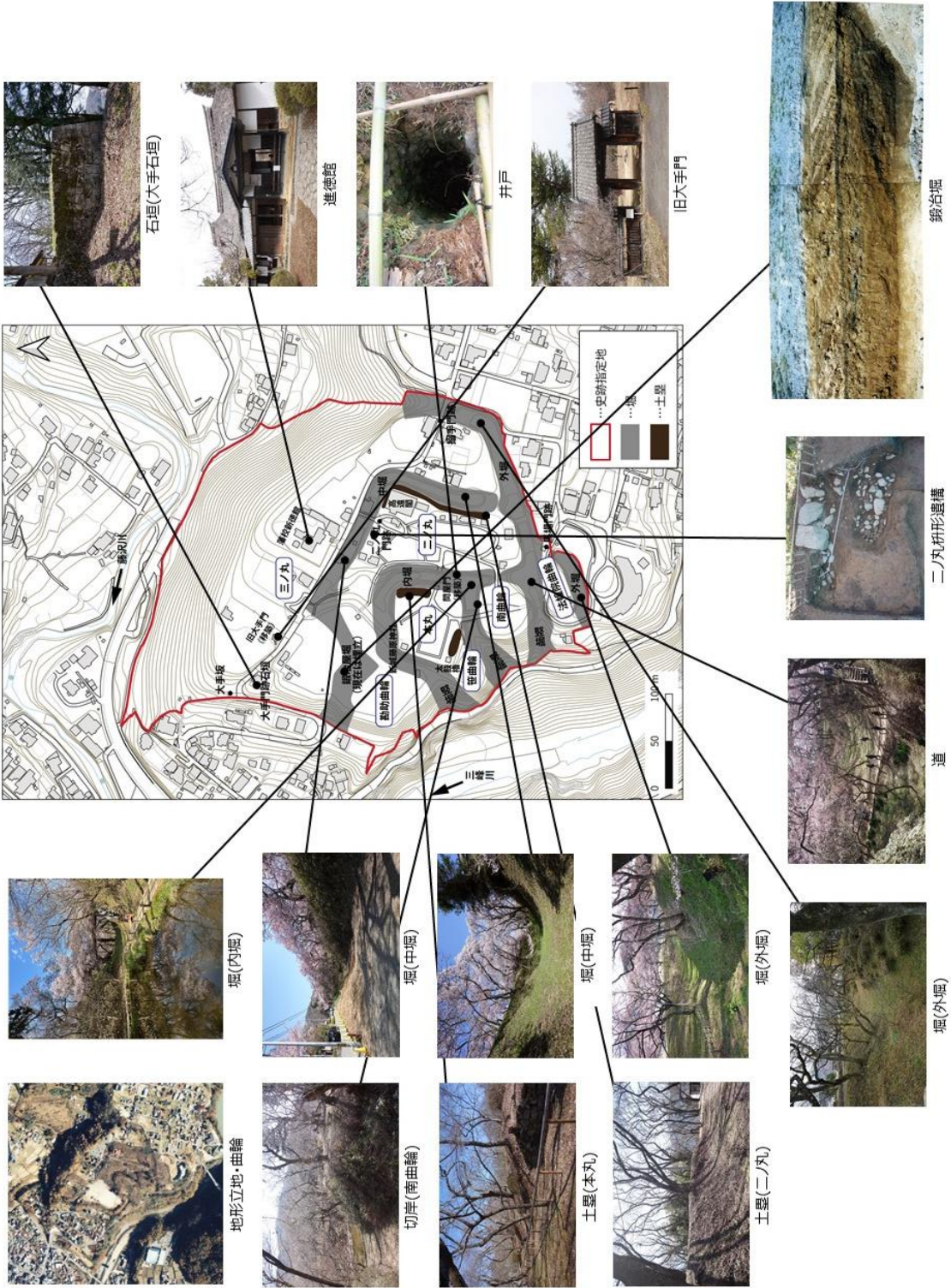
表. 史跡高遠城跡を構成する要素

A 本質的価値を構成する要素 ア	地上に表出している遺構等	地形立地	A-1、A-2
		曲輪	A-1
		切岸	A-1
		土塁	A-1
		堀、堀内池	A-1
		石垣(大手石垣等)	A-1
		道(堀内道等)	A-1
		進徳館	A-3
		井戸	A-1
		旧大手門(移築縮小)	A-1
	地下遺構・遺物	堀(鍛冶堀)	A-1
		枅形等虎口	A-1、A-2
		中近世の建造物遺構	A-1、A-2
		中近世の土木構造物等の遺構	A-1、A-2
		南曲輪庭園跡	A-1
		中近世の遺物	A-1、A-2
B 本質的価値を構成する要素に含まれない諸要素	イ 城の歴史性に関連する価値を有する要素	高遠のコヒガンザクラ樹林(県天然記念物)	B-3
		タカトコヒガンザクラ	B-2
		高遠閣(国登録有形文化財)	B-2
		太鼓櫓	B-2
		新城藤原神社関連施設	B-2
		高遠公園碑	B-2
		問屋門	B-2
		石造物(石灯籠)	B-2
		土橋	B-2
	ウ 史跡の保存・活用に有効な要素	説明板・史跡説明碑	
		誘導標識	
		園路、木製階段、橋	
		トイレ	
		休憩施設(ベンチ、あずまや)	
		入園管理施設(券売所、ゲート)	
		資材倉庫	
		臨時派出所建物	
		柵	
		電気通信設備	
		上下水道設備	
		道路施設・交通安全施設	
		樹木、植栽(モミジ等景観木)	
		植栽管理の設備(支柱、藤棚、防獣対策)	
		イベント関連仮設施設	
		石碑、記念碑、文学碑(城跡やサクラ、公園に関わるもの)	
		防災施設	
		境界標	

	Ⅰ その他の要素 必要に応じて調 整を図る要素	樹木、竹木、植栽
		駐車場
		石碑、記念碑、文学碑 (城跡やサクラ、公園に関わらないもの)
		旧高遠高校校舎
		旧保育園園舎
		民家
		農地

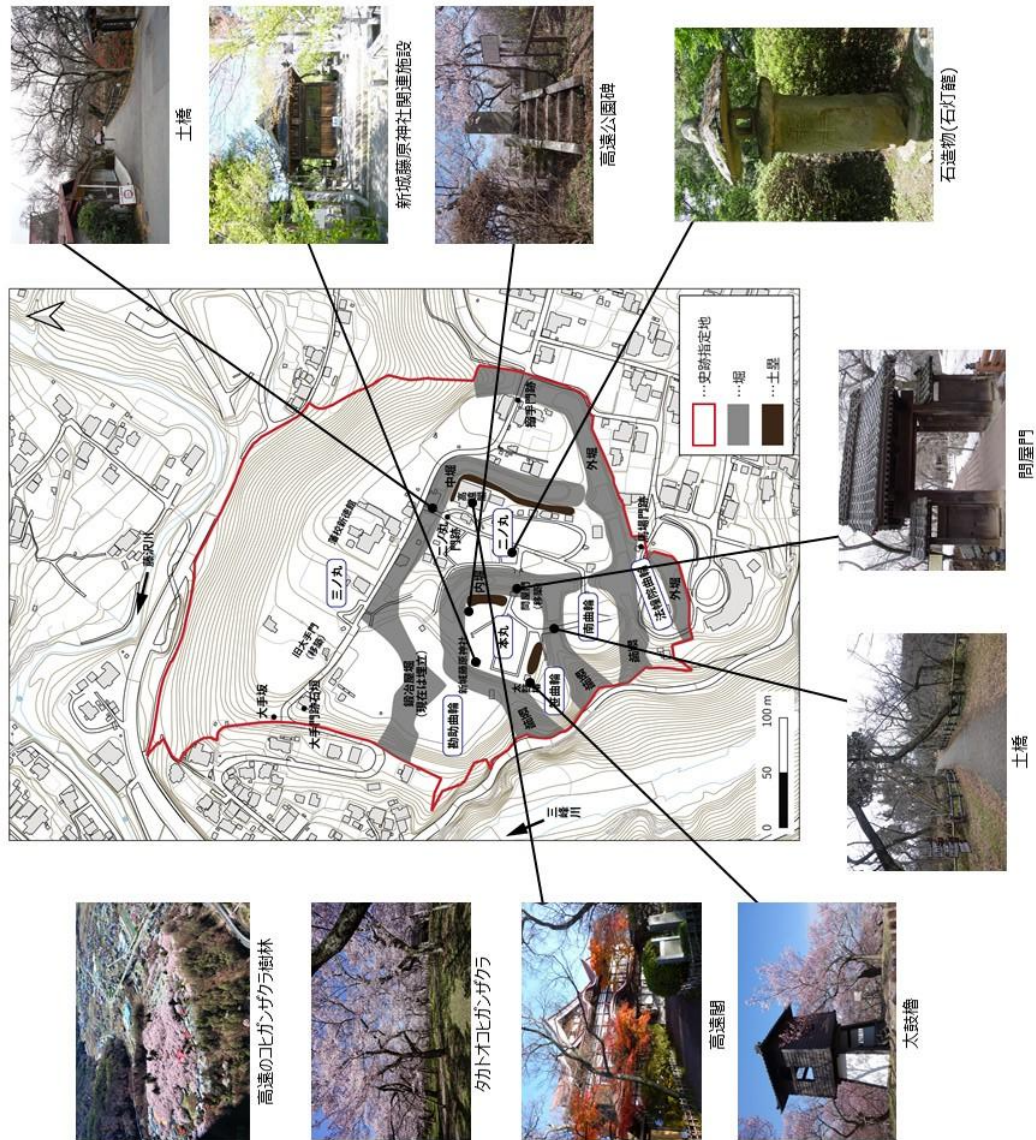
C 指定地の 周辺地域を構成する諸要素	本質的価値に関連する要素		城内からの出土遺物	歴史的環境
			武家屋敷地(地割、地名、出土遺物)	歴史的環境
			旧馬島家住宅	歴史的環境
			伊澤修二生家	歴史的環境
			読書楼(北原安定家住宅)	歴史的環境
			町人町(町割、地名、枡形、町家)	歴史的環境
			相生枡形	歴史的環境
			商家池上家	歴史的環境
			旧中村家住宅(たまきや)	歴史的環境
			寺社(高遠八か寺、鉾持神社、諏訪社)	歴史的環境
			保科家墓所・鳥居家墓所・内藤家墓所	歴史的環境
			二ノ丸門(解体保管)	歴史的環境
			絵図・文献史料(城絵図、藩校蔵書、古文書等)	歴史的環境
			三峰川側の急崖	自然的環境
			御用水跡	歴史的環境
			高遠焼	歴史的環境
			五郎山	歴史的環境
	本質的価値 に関連する要素 に含まれない諸要素	史跡の保存活用 に有効な要素	博物館施設	社会的環境
			史跡へのアクセス、国県市道、遊歩道、ポケットパーク	社会的環境
			誘導標識	社会的環境
			駐車場	社会的環境
			複製太鼓櫓	歴史的環境
		その他の要素	河川	自然的環境
			タカトオコヒガンザクラ	自然的環境
			樹木、竹木、森林、植栽	自然的環境
			市街地(宅地、道路、電気通信設備、上下水道等)	社会的環境
			農地	社会的環境

A 本質的価値を構成する要素



B 本質的価値を構成する要素に含まれない諸要素

イ 城の歴史性に関連する価値を有する要素



B 本質的価値を構成する要素に含まれない諸要素
ウ 史跡の保存・活用の有効な要素（主なもの） 1



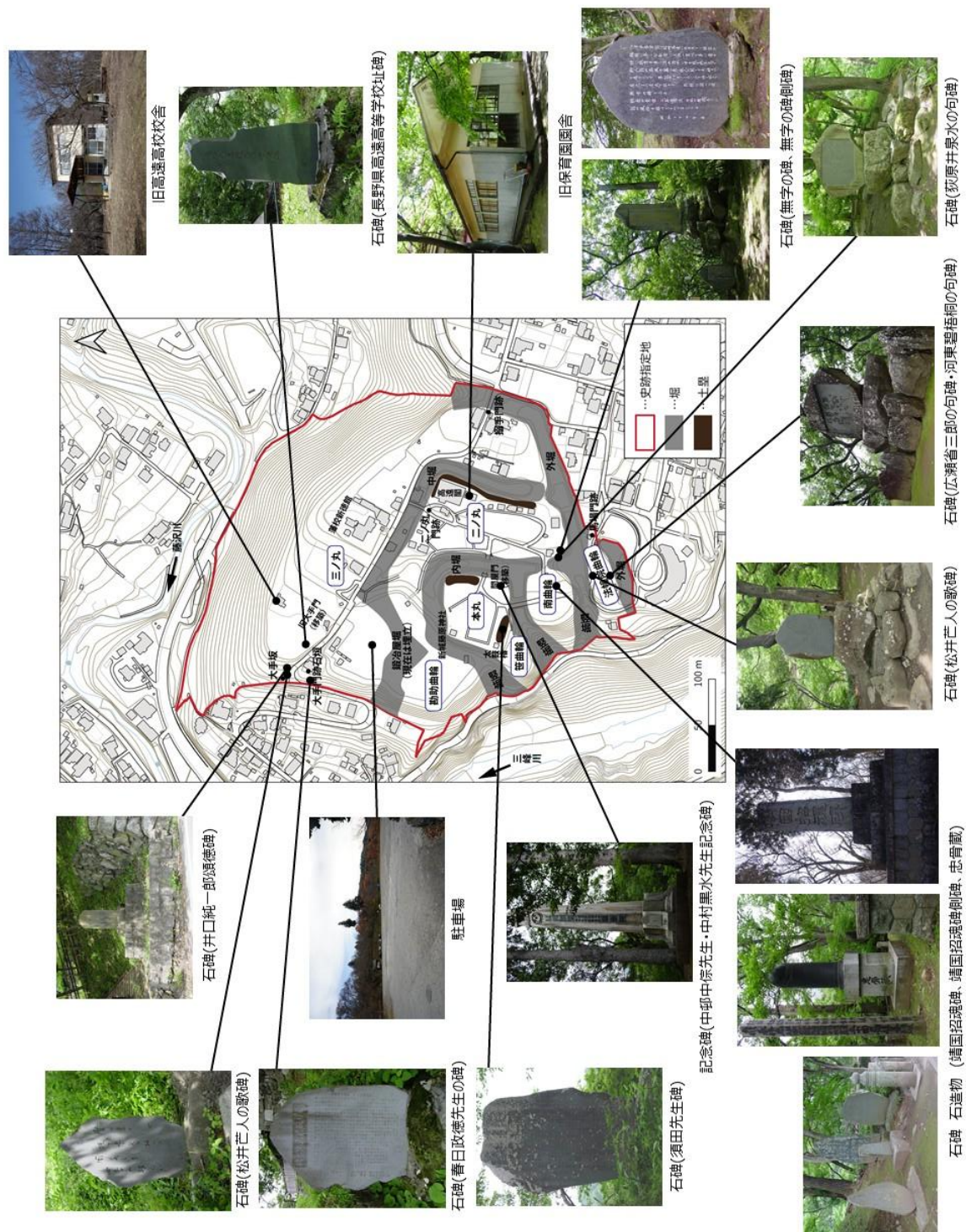
B 本質的価値を構成する要素に含まれない諸要素

ウ 史跡の保存・活用に有効な要素（主なもの） 2



B 本質的価値を構成する要素に含まれない諸要素

Ⅰ その他の要素（主なもの）



C 指定地の周辺地域を構成する諸要素（主なもの）

